

令和6年度第1回米子市がいなケア会議 議事録

日時：令和6年10月1日（火）午後6時30分から8時30分

場所：ふれあいの里 4階 中会議室1、2

1 開会・会議の成立（午後6時30分）

＜事務局＞

- ・開会
- ・全19名委員のうち、19名の委員の出席を確認、過半数の委員の出席により会議が成立していることを報告。

2 福祉保健部長あいさつ【省略】

3 委員および事務局紹介【省略】

4 委員長および副委員長の決定について

- ・委員長、副委員長の決定について諮り、会議で了承。

5 議題

（仁科委員長）

- ・会議の公開について諮り、会議で了承。

（1）米子市がいなケア会議について

（長寿社会課 遠藤課長補佐）

資料1をご覧ください。「米子市がいなケア会議」は愛称で、正式名称は「米子市地域ケア会議」です。介護保険法におきまして、包括的継続的ケアマネジメント支援業務を効果的に実施するための手法として、位置づけられているものです。

この「米子市がいなケア会議」は、「地域ケア個別会議」や「地域ケア推進会議」で把握整理された生活課題や地域課題について市町村レベルで検討を行い、新たな福祉サービスの構築や高齢者等への支援体制の整備に繋げることで、本市の地域包括ケアシステムの推進強化を図ろうとするものでございます。資料裏面にこの会議の体系図を記載しております。

本市ではAさんという個人が抱える課題について、各地域包括支援センターが実施する「地域ケア個別会議」や「自立支援型地域ケア会議」におきまして、地域課題・自立促進要因を把握・整理・仕訳して、この課題について「地域ケア推進会議」で対応を検討し、この内容について、各地域包括支援センターから市に対する政策提言をいただいて、市が

開催する「米子市がいなケア会議」において、課題の軽減・解決に向けた検討を行うこととしているものです。また、認知症施策について集中的に検討する「認知症施策を考える会」とも連動して対応してまいりたいと考えております。

なお、各地域包括センターから市に対して政策提言をいただいた内容等については、この後ご説明させていただきたいと考えております。資料１について、説明は以上でございます。

（仁科委員長）

ありがとうございます。

事務局からの説明について、ご質問等がございましたらお願いします。ないようですので、次の議題に進んでいきたいと思います。

（２）地域包括支援センターからの政策提言について

（長寿社会課 遠藤課長補佐）

資料２をご覧ください。

全市レベルでの地域ケア会議開催のため、昨年度から各地域包括支援センターから市に対して政策提言をいただくという形をとっております。いただいた政策提言は全部で 26 件でございます。

「身寄りのない高齢者に関すること」、「移動支援に関すること」に係る提言が多く寄せられています。「身寄りのない高齢者の支援」については、令和 6 年度から庁内検討会を設置しておりまして、支援策等の研究を行っております。「移動支援」につきましては、市町村が補助助成を行うことで地域の人材や社会資源の活用を図る総合事業における多様なサービスについて現在研究を行っているところです。

別添の一覧表には、26 件の政策提言を一覧にまとめておりまして、課題ごとに整理をしております。また対象エリアごとに色分けをしております。市全体に関する提言はオレンジ、一部地域に関する提言は水色、センター担当圏域に関する提言は黄色と表しております。また、その横の欄にはご提案いただいた地域包括支援センターの名前を記載しております。一番右側の欄には、市の見解および今後の方向性（案）を掲載しております。

これは福祉保健部あるいは関係部局の案を示しておりますが、あくまで現時点での案でございます。方向性を確定させたものではないことをご承知おき願いたいと思います。

認知症に関するものが 2 件、集いの場に関するものが 3 件、通所型サービス B に関するものが 2 件、身寄りのない高齢者に関するものが 5 件、移動支援に関するものが 3 件、孤独・孤立に関するものが 1 件、ゴミ出しに関するものが 1 件、その他が 9 件となっております。説明は以上でございます。

(仁科委員長)

ありがとうございます。

事務局からの説明について、ご意見ご質問等がございましたらお願いします。

(仁科委員長)

「地域ケア個別会議」で上がった議題が、「地域ケア推進会議」や「米子市がいなケア会議」で議論されていると思いますが、それぞれの会議で対応できることやできないことにどんなことがあって、上位会議に上げていかないといけない議題がどんなことがあるのかを整理するとより分かりやすくなると思いました。

(吉野委員)

認知症のことですが、現状提言の詳細は資料に記載の通りだと思うんですが、認知症基本法の通り認知症観を変えるための啓蒙活動もきちんとやっていきたいと思っています。

認知症をきちんと自分の中で理解して、自分の生活や今後の生き方やお金の問題をきちんと考えていく必要があると思います。そういうことをこれからは浸透させていかないといけないと思っています。

(足立長寿社会課長)

吉野委員からお話をいただきました「認知症観を変えていく」というところですが、「認知症というものを自分事として捉える」ということが非常に重要になってくると思っています。

認知症の正しい知識、正しい理解、幸福を得るところで、認知症サポーター養成講座を継続して実施しているところです。今年度から一般市民の方が、個別に参加できる「一般市民向けのサポーター養成講座」を開始をしたところです。地道な活動だとは思いますが、こういったことを粘り強く継続して進めていかないといけないと思っています。

(生島委員)

包括支援センターの皆さんが頑張って意見を集約してくださっているとは思いますが、地域の声聞く視点と、解決策を組み立てる視点は別のものかと思うのですが、集約した課題をどうやって解決したり掘り下げていくんでしょうか。課題をどういう形で1個ずつ解決していくイメージでいるのかなということをお聞きしたいです。

（足立長寿社会課長）

仰る通り、1つ1つが大きな問題で優先順位をつけながら検討していかないといけないと思っております。

今回「身寄りのない高齢者の支援について」議題に挙げさせていただいておりますが、市として何ができるかを検討して、市で駄目ならば国に要望をあげるなど考えていかないといけないと思っております。

（生島委員）

課題の中でも、「お金に関するもの」が非常に怖いという印象があります。「入出金してくれ」という話が出てきたりすると、非常に困ってしまう。

解決したいけども解決するには時間がかかりそうだな、と思い解決までの流れを質問させていただきました。

（遠藤委員）

身寄りのない方の金銭管理の話が出ていたので、社協も関係あるかなと思い発言させていただきます。日常生活自立支援事業として受託で受けていますが、ここしばらく新規の受付ができない状態で大変申し訳ございません。

米子市で50～60件近く案件がありますが、職員の負担が非常に大きく職員間で業務を分散をして負担軽減をしましたが、ニーズが非常に高く今もかなりの待機案件がございます。金銭管理をする場が社協以外ないというのが問題だと思っています。

ここは提言の場ということで、例えばですけれども高齢者に特化をして、簡易版の日常生活自立支援事業のようなものを民間の事業所さんに対応していただいて、個人契約のようなものができると助かるなとは思っています。

（高田委員）

資料1にあります「米子市認知症施策を考える会」と「米子市がいなケア会議」との連動とはどんなものか具体的に教えていただきたいと思います。

（足立長寿社会課長）

「米子市がいなケア会議」と「認知症施策を考える会（オレンジの会）」は、年1回、または2回のペースで開催をさせていただいております。

「米子市がいなケア会議」につきましては、基本的には「地域ケア会議」から上がってくる地域からの政策提言をもとに今後の施策を考えていく会ととらえています。

「認知症施策を考える会（オレンジの会）」につきましては、当事者の方も一緒に入ってください会でございます。認知症については重要施策ということで力を入れている部分でございまして、法律もできたというところもあって、オレンジの会については認知症に程

度特化した形での施策を考え、それに対してご意見をいただくような会と考えています。連動という形がどいったものかうまく説明できず申し訳ございません。

（永見委員）

「米子市がいなケア会議」の「検証結果」を市民へ説明した方がいいのかなと思いました。

いろんな専門職種が会議の中にいますので、しっかり利用していただいたら嬉しいなと思いますのでよろしくお願いします。

（石田委員）

一番関心を持って拝見させていただいてるのが、移動支援についてです。

包括支援センターさんでも移動支援が必要であると課題としてあげておられますが、通院ができないっていうことになると、受診を控えたりすることもあるかと思います。

米子市が対策して挙げている、「訪問型サービスのBとDの導入」について「研究」と資料に記載がありますが、現状をお教えいただけますでしょうか。

（長寿社会課 矢野係長）

訪問型サービスBとDの研究の状況というところのお尋ねでございますけれども、制度枠の中での実施といったところを今研究しております。

具体的に申し上げますと近隣他市で導入されてる事例についての収集ですとか、多様な主体が担い手になるというところが一つのポイントですので、そういった観点で米子市の現在の地域資源の状況について情報収集をしている、という段階です。

（石田委員）

鳥取県内待っている方が多いので、米子市に頑張っていただけると非常に助かる方が多いと思います。

（長寿社会課 矢野係長）

いただいたご意見を参考にさせていただきたいと思います。

（林原委員）

包括支援センターの意見としましては、資料に記載の事柄に日々本当に困っています。

現場にいと驚くほど新しい問題が発生しますので、ぜひ1つでも多く形にしていだきたいと切に願っております。

（田村委員）

私も移動支援については早く実現すればいいなと考えているんですが、優先順位があることなので、ある程度ここで提言を出して皆さんの耳に入ってもらえばいいかなというところでお話させていただきます。

要介護状態の方が「失語症者」という言葉の機能をうまく使えないという症状を持たれてる方もおられまして、そういった方への支援っていうのも頭の片隅に入れていただいて施策を進めていただければなというふうに思いまして発言させていただいています。

「失語症」という言葉がうまく使えない方が、そのサービスを利用できるかどうかそういったことも視野に入れていただけると嬉しいかなと思います。

（前田委員）

移動支援について、民間の医療機関でも自らバスを出したりしてるところがあっても、そういうところってなかなか広告しにくい。そういうのを行政の方が間に入ってもらってし広く知ってもらえるとありがたいかなと思います。

（吉野委員）

オレンジカフェやサロンも一緒だと思うんですけど、自分が好きで行きたいわけだからお金を出すことにはやぶさかではないけど、でもタクシーが高すぎるという声を聞きます。

（土中委員）

「訪問型サービスのBとD」ですが、Dの場合はボランティアが主流なのですか。

（長寿社会課 矢野係長）

そういうわけでもないです。

研究を進めている中では、その地域のボランティア団体さん等を中心としているところが多いのが実態ではありますが、登録要件としては必ずしもそういったところに限るわけではなくて、様々な民間の業者等も含めた多様な主体という設定になっているところが多い印象を持っています。

（林原委員）

先ほどの土中委員のボランティアの話なんですけど、地域ケア会議では住民の方からボランティアの継続性を考えると、有償ボランティアが望ましいって声がよく上がってきます。

（仁科委員長）

総合事業の訪問型サービスBとDの説明を簡単にお願いします。

（長寿社会課 矢野係長）

総合事業における「訪問型サービス B、D」といいますのは介護保険上制度として設けられているものなのですが、導入する導入しないは各市町村で決定することができるサービスになります。

具体的な内容として申し上げますと、「訪問型サービス B」が家事援助のようなものです。買い物支援や掃除もですし、その中にある程度近隣での移動といったようなことも含まれるというのが訪問型サービス B です。

「訪問型サービス D」については、これは移動・移送のサービスとなります。通院・通所も対象にしているような自治体もあります。

介護保険の事業所さんじゃないとできないといったことではなくて、ボランティアの方だったり、先ほどお話もありました有償ボランティアの方等々も含め様々な主体で担い手になれるという簡易なサービス、という位置づけのものでございます。

（３）身寄りのない高齢者の支援について

（仁科委員長）

次の議題に入っていきたいと思います。「身寄りのない高齢者の支援について」、事務局から発言をお願いします。

（長寿社会課 矢野係長）

議題３「身寄りのない高齢者の支援について」をご説明をさせていただきたいと思えます。

先ほどの議題の中で、合計 26 個の提言を各包括支援センターからいただいた中で、一番多かったのが「身寄りがない高齢者の方の支援」に関する内容でございました。

改めてその認識を市としても受けまして、高齢者福祉を担当する「長寿社会課」、それから生活保護や生活困窮支援を担当している「福祉課」、総合相談支援センター「えしこに」を所管します「福祉政策課」の３課で構成する検討会というのを、令和 6 年 5 月から実施しております。その中で一種の社会問題的ではありながら、市として何ができるのか、他市の状況を踏まえ研究をさせていただいているという段階です。

本日は現状をお話をさせていただきまして、皆様には様々な知見からご意見をいただき今後の検討の参考にさせていただきたいなというふうに考えております。

では、資料 2 の「課題の把握」ですが現状を少し整理してみようというところで庁内検討会のメンバー（三つの課）、それから市内全部の地域包括支援センターに対して、現在直面している課題というのを出していただけないかとお願いをさせていただきました。

また急性期 4 病院の連携室の方々が、定期的で開催されている連絡会にもお邪魔させていただいて、直接課題についてヒアリングを実施いたしました。

それによって把握された課題というのが、資料中ほどに記載のある4つ（①意思決定、②金銭・財産管理、③葬祭関係、④その他）でございます。

一つ目の「意思決定」というところですが、本人が意思表示が困難になった場合に、周辺にいらっしゃる方々、例えば介護業界でいいますと、ケアマネージャーさんであったり、医療機関の方等が対応をどうしようかというところで困る場面が非常にあるということでした。

それから2つ目は「金銭管理」、こちら先ほどのお話の中でも少し出しましたが、本人さんが金銭を払出できなくなることによって支払いができないケースや、過度な引き出しを行うケースなど、関係者の方が苦慮する場面があるということでした。

次に3つ目「葬祭関係」というところですが、本人が亡くなった後の様々な対応、現状なかなかやはり身寄りのない方ということになりますと対応できる方がいらっしゃらないために各方面が対応に苦慮するということでした。

それから、この3つ以外に多く出たのが「保証人」、それから「緊急連絡先」の問題です。こちらがないことにより、様々な手続きができず関係者が対応に困るケースが多く発生しています。

また、事前にこういったことを相談をできる相手や、情報を仕入れる機会というのが不足しているというのが課題として挙げられたところでございます。

それを受けまして、本市では身寄りのない高齢者の方の支援に先進的に取り組んでおります、「神奈川県大和市」を視察に行きました。

大和市の主な取り組みは資料「3. 先進地視察について」に載せております。

葬儀や相続など悩みのある方に対して、既存の制度の案内や葬祭関係の事業者、法律の専門家を紹介することで生前のうちに様々な準備を個々人でしていただけるという、「繋ぎ」といいますか、環境整備のようなことに主体的に取り組んでおられます。

それから理解啓発的なところになってこようかと思えますけれども、「エンディングノート」であったりとか、「終活クイズ」といったようなものを作成されて、1人1人が自分の今後を考えていくきっかけだったり、そこに向かうのを少しライトにしていく、そういったことに主体的に取り組んでおられました。

資料裏面の「4. 今後について」にまとめておりますが、こうしたですね様々な関係者から把握させていただいた課題、それから他の自治体さんでの取り組みの様子、そういったものを複合的に参考にさせていただきながら、引き続き具体的な取り組みに向けた研究・検討というのを関係機関で行っていきたいと考えております。

例えば、今ある資源をまずはきちんと知ってもらう、活用してもらうというところに取り組んでいけないといけないのではないかと、あるいは今回契約だったりサービス利用の面でもこういった問題が非常にあるというところが浮かび上がってきましたので、サービス事業者等に施設であればどういった時に身元保証を求めるのか、というのを少し詳細にお伺いしていく必要があるかと考えています。また、キャッシュレスの推進に向けた取り

組みや新たな取り組みについても引き続き検討研究をしていきたいなというふうに考えているところです。説明は簡単になりますが、以上です。

（仁科委員）

ありがとうございます。では今の事務事務局からの説明について、ご質問ご意見等がありましたらお願いします。

（田村委員）

神奈川県大和市では、意思を表明できないまたは補助を要することなどにより意思決定ができない方には、どういう対応をとっていたのか教えてもらってもよろしいでしょうか。

（長寿社会課 矢野係長）

私も大和市さんの視察に行かせていただいたんですけども、今まさに意思決定に困っておられる方に対する支援というよりは、今後そういった可能性がある方を少しでも減らしていく、未然防止的な取り組みというところに力点を置いておられる自治体さんなんだなという印象を受けました。

資料の下段の方に記載しておりますが、まず事前に葬祭業者さんと故人が生前の契約を結んでおいていただいて、その情報を終活登録という形で取り組んでおられる等、まだ意思決定ができる方に主にフォーカスして取り組んでおられる自治体さんだという印象を受けました。

（佐々木委員）

弁護士、司法書士、行政書士さんたちに動いてもらわないと、法律的な専門知識を持ってないものが手を出して、後で訴えられたらどうしようみたいな気持ちで仕事するのでとても嫌だなと思います。そういう方たちに積極的に動いてもらえたりするとありがたいです。

法律の専門家と契約をかわすとなると毎月結構な値段がかかるでしょうし、金銭的に困っている方のことを考えると、ボランティアの方達が団体として動いてくださったりするとありがたい。あとは、せっかくなのでこういう会に専門家に来てもらうといいのではないかと思います。

（清水委員）

資料の「4、今後について」でエンディングノートの見直しおよび利用促進と書いてありますけれども、いつ頃どのような内容を改定することをお考えでしょうか。

（長寿社会課 矢野係長）

エンディングノートについて、いつ頃見直しを考えているかというお尋ねだったかと思いますが、現在米子市から数千冊を配布させていただいてるんですけども、原則毎年１回、内容について見直しをかけている状態です。

大きく中身が変わるようなところはないのですが、現状１年に１回は必ず更新をかけていて、少し内容を修正したり加筆したりする作業をしております。

今身寄りがない高齢者が増えてきていることを踏まえまして、今後１年に１回の見直しの中でもう少しどういう角度や方針で中身を設定していけるといいのかを検討していきたいと思っています。

（吉野委員）

エンディングノートの話ですが、チームオレンジでも１０人近く集まって書いてみました。私達が見てみてもすごくいい内容なんです。内容はとても良いけど、これ１人で書くのはなかなか難しい。そこを見直しの時に、１人でも書けるものを目指してやっていったらいいかなと思います。

（生島委員）

大和市さんの事例にあったように、事前に登録をしてもらって、前もって支払いも済ませておいて準備万端というところを、どういう場所で推進していくのか、戦略的なものも必要になってくると思います。

日頃から自分が認知症になった場合であったり、自分が亡くなるイメージっていうのをあまり暗くならず、法律の専門家等と連携しながらマッチングしていくというイメージはあるんですかね。行政と企業がマッチングする機会が増えていけばいいのになと思います。

（長寿社会課 矢野係長）

今の時点では、明確なイメージは持っていないというのが現状です。

一方で、大和市さんでこういった取り組みがあるということも踏まえまして、例えば米子市だと先ほどの総合事業のＢとＤの話ではないですが、こういった資源が地域にあるかというような情報収集についてはさせていただいている状況です。

（生島委員）

もう一つ聞きたいんですが、メリットがないと動かないのが人間かなと思うんですが、生前登録したら何かメリットあったりするんでしょうか。例えばタクシー代が半額になりますよとか。お金に対する事は、みなさん真剣に考えてますし。準備した方が特になれば思考が変わるかなと思ひまして。

（長寿社会課 矢野係長）

大和市さんの方では、事前登録することで副次的にメリットがあるというようなものはなかったと思います。

（生島委員）

動機づけの部分が大事になると思いますので、動機付けにつながる仕組みとマッチングするといいいかなと思います。

（田村委員）

これは単なる質問になるんですけども、エンディングノート自体には法的根拠があったりするのでしょうか。

あと、この場に弁護士さんや司法書士さんのような法的な根拠を教えてください方も参加して下さると本当にいいかなと思ったんですが。よろしくお願いします。

（長寿社会課 矢野係長）

エンディングノートに法的な効力があるかというところですが、本市のエンディングノートにおきましては法的な効力はございません。

終活を考える一つのきっかけとしてご活用いただく、というところが主な機能になっています。

また士業の方との連携・協力についてご意見いただきましてありがとうございます。今検討会を設置して研究しておりますが、「うえるかむ」といって成年後見等をしておられる法律に明るい方々のチームがございすけれども、こちらの方々に今の米子市の状況を共有しております。また、士業サイド側の方からも、この問題を一緒に考えていきましょうというふうに言っていていただいております。

ただこの会の中でという形がいいかどうか、というところを引き続き検討していきたいと思いますが、もう既にそういった情報共有やお互いの現状というところは日頃から共有させていただいているということ、を、補足で説明させていただきます。

（吉野委員）

エンディングノートですが、一人暮らしの方が集まる機会に使ってみたのですが、皆さんがおっしゃったのは、「考えてなかった」というのが多くて、でも書いていくうちに、これってやっぱり誰かに相談しないといけないことだよねとか、これで私考えてもいなかったけどもう1回家に帰って財産をきちんと調べないといけないとか、すごく意識付けになったんですよ。

(磯江委員)

エンディングノートのことで、他の地域での取組で参考になるかわからないんですが、通所サービス利用時に一緒に専門職種が入ってエンディングノートの記入をやってみるということをしていた時期がありまして。

専門職種と一緒に話をしてみることで、今まで自分自身では考えられなかった思いとかが結構出てくることが実際ありまして、何かそういったエンディングノートの推進上の取り組みがあれば教えていただきたいです。

(長寿社会課 矢野係長)

エンディングノートの活用促進に向けた取り組みについてのお尋ねでしたけれども、現在米子市では十分な回数や頻度ということではないかもしれませんが、地区の公民館で講座を開催しております。その中で、エンディングノートの書き方講座についてご依頼をいただきますと、基本的には市の職員が講師になりますが、書けるところから書いていただけたら大丈夫ですということを記入方法とともにレクチャーするような取り組みをしております。

(高岡委員)

エンディングノートについては、誰もが必ず通る道なので、自分事として考えたいと思いました。

認知症を予防するということは、いろんな手立ても何かいろいろありますけど、それよりも備えをどうするか、という方が極めて重要なことだろうと思います。自分の意思が決定ができなくなるその前に、こうしたものを通して、きちんと示しておくことができたらどれだけ良いことかなと思うわけです。

「地域で一緒に暮らそう会」をいう会を開催してます。そこでグループワークをするときに、ぜひエンディングノートについてみんなで一緒に考えながら作成したいと思います。

(佐々木委員)

大和市の取り組みは、どちらかと言うと数を減していくという政策かなと思うのですが、実際ここにいるメンバーは現場で日々困ってる人にたくさん直面してると思います。そういう人たちに対するアプローチはどのようにお考えでしょうか。

(長寿社会課 矢野係長)

あくまでまだ研究段階というところなので、具体的に今こういったことを考えてますというところはお示しできるものがないんですが、他市の事例等々を参考にしながらどういったことができるかというのは情報収集しているところではあります。

今もう既に起きている課題に関してですが、やはり国への要望というところが必要になってくるのかなと思っています。

法律自体が問題であったり、自治体レベルで実行力を発揮するには非常にハードルが高いというのを、他の自治体の情報収集をしている中でも感じているところです。

現場の声をさらにここから上げていく取り組みといたしますか、県や国に要望することをもしっかりやっていきたいなと感じているところではあります。

（林原委員）

エンディングノートを身寄りのない方が「どこから書いていいかわからない」と言われる場合には、まず「終末期医療」のページからおすすめてます。身寄りのない方は「亡くなったら家どうしよう、お墓どうしよう」と言われるんですが、その前に入院があって、もしかしたら施設があるかもしれないですね。あと、身元保証人といいますが、緊急連絡先のことを毎回皆さんにお尋ねしています。

エンディングノートの見直しで言いますと、先月9月に包括支援エンターの総合相談部会というのがありまして、各包括支援センターから意見を出させていただきました

あと、もう一つお話をさせていただきたいのが、「後見制度の利用促進」の部分です。日々感じているのがやっぱりグレーゾーンに悩まされるなということです。成年後見制度を今は使えない状態の方は、任意後見人制度がありますがお金がかかります。

結局身寄りがない方はお金がない方も多かったりするので、任意後見制度利用に二の足踏んだりだとか、自分がどうなるんだろうっていうのを本当不安に思っておられるということを毎回会うたびにお聞きします。

（田村委員）

エンディングノートですが、せっかく書いてるのに実行するだけの法的根拠がなく執行されないという点が課題だと思っています。それで先ほど、法的根拠について質問させていただいた次第です。

（遠藤委員）

林原委員からご意見があった任意後見制度についての補足ですが、元気なうちに任意契約を結んでおいて、自分の判断能力がなくなった時点から後見人になってもらうという制度が任意後見制度です。

行政書士の方に任意後見を受けていただく際には、委任契約として、事前に内容を決めて契約をして、判断能力がなくなったときに任意後見制度に切り替えるというケースを見たことがあります。

個人的に市民後見人の養成講座を受けておりまして、弁護士さんに講義を聞く限りでは、おそらくエンディングノートは法的効力はないのかなと思います。

（佐々木委員）

エンディングノートは書くことが目的ではなくて、そのときに「こんな話をしていたからこうしてあげたらいいよね」ということを、知り合いだとか家族が話すための材料として使えれば十分じゃないかなと思います。

アメリカで「事前指示書」のような公的なものを書いているけど、それが見つからなかった時は、指示書の内容と違うことをされることが結構あって、抜本的な事前指示書の有効性はあまり高くないと言われているそうです。

（礒岩委員）

先ほどエンディングノートに法的な根拠がないというようなお話が出ていたんですけども、先進的に取り組んでおられる自治体では本的な根本的根拠がないということはあったても、本人さんの意思がそこに表明されていてそれを尊重するような取り組みをされていたりするのかなと思って伺いをしました。

これから研究されるのか中で、そういったこともまた教えていただけるとありがたいなというふうに感じます。

（生島委員）

この中でエンディングノート書いたことがある方どのくらいいらっしゃいますか。多分ここからが問題なんじゃないかなと。

広めていく人間がしていないことを広めること程、難しいものはないと思います。僕も自分がやろうと思って検索をかけたら、エンディングノートってパソコンで打てないんですね。手書きっていうだけで参入障壁が上がるなって。若い世代でも誰がいつ必要になるか分からない場合もあるわけなので、別に高齢者だけのものでなくて、やっておいた方がいいものだと伝えていく必要があるかなと。

（仁科委員長）

予防っていうのが大切なのはそれはその通りだと思うんですけど、予防的な取り組みをした効果が出るのは、15年以上先のような感じがするんです。出たとしても、その間ここに把握された主な課題っていうのがそのまま置き去りになり、より問題も増えていく。それに対してどう対応していくのかということを、もちろん予防も大切ですが、今できることに取り組んでいく必要があると思います。

例えば周知することで緊急の連絡先をもっておいた方がいいなと思う人が少しでも増えるかもしれないですし、取り組めることを1つ1つ考えていく必要があるのではないかと考えています。

そのためには、長寿社会課だけでは取り組めない課題が多いかなというふうに思っていて、他の部署と連携して取り組むいうことをやっていくっていうことが必要かと思います。総合事業もそうなんですけれども、やっぱりいつまでたっても進まないっていう感じ

を受けるので、もう少しできることをスピードアップして1つでもいいので取り組んでいただきたいなと思いました。

（仁科委員長）

では、議題4「今後の米子がいなケア会議について」、事務局から説明をお願いします。

（長寿社会課 遠藤課長補佐）

資料4をご覧ください。

今年度の「がいなケア会議」の実施状況等を踏まえまして、来年度以降の流れについて改めて整理させていただいた案でございます。

次年度以降の本会議におきましては、市全体に関する課題について議論を行うこととして、一部地域に特化した課題につきましては地域包括支援センター、生活支援介護予防サービスの資源開発や、ネットワーク構築などのコーディネートを行う生活支援コーディネーターを中心に、関係者等で連携して個別に取り組んでいく方向で考えております。

また福祉保健部だけではなく、全市的な対応や取り組みが必要な地域課題につきましては、部局を越えた連携も図ってまいりたいと考えております。

今後のこの会議の開催時期については、予算要求の時期等を見据え7月から8月頃に年1回開催したいと考えております。ただ、今後皆様方にご意見を伺いたい新規事業等の案件が生じましたら、先ほど申し上げた時期に限らず、改正の検討する場合がございます。その際は事前にご連絡を差し上げたいと考えております。説明は以上でございます。

（仁科委員長）

ありがとうございます。今の説明について質問、ご意見等ありましたらお願いします。

（佐々木委員）

次は7月か8月で、それまでは市の担当課の方が今日の話をベースにいろいろな政策を動かしていかれたり、検討されるという理解でよろしいでしょうか？

（長寿社会課 矢野係長）

その通りでございます。

（生島委員）

年1回の会議だけでは課題解決は進まないんだろうと、不安なところがあります。あとは「令和6年度政策提言に係る審議」と資料にあります。令和6年度がどうなったかの報告をするという理解でいいでしょうか。

（長寿社会課 矢野係長）

詳細については内部で詰めていきたいなと思っておりますが、新たに出てきたものの審議に加えまして、今日の会でも様々なご意見いただいたところも踏まえまして、何かしらの報告といいますか、経過について共有させていただきたいなと考えています。

（生島委員）

住民の方から「進んでいる感がない」と言われてしまうので、「課題がここまで進んだよ、だから政策提言するのに意味があるんだよ」という流れをどっかで作らないと。

コロナの前からそう言われていた部分があるので、「市に言ったところで進まんでしょ」という空気を変えようと思うと、ここまで進みましたって成果報告をきっちりとアウトプットしないと。進まないところに意見するほど無駄なことはないので、そこは大事にしてほしいなというふうに思います。

（仁科委員長）

それでは委員の皆様から多数のご意見をいただきありがとうございました。

予定していた議題については以上になります。

それでは、これで令和6年度第1回米子市地域ケア会議を終わりたいと思います。大変お忙しいところ、ご出席いただきありがとうございました。